

資料4

点数に応じた区分について（案）

1. 継続的な評価の実施について

- 従来の充実度評価（A評価、B評価、C評価）においては、すべての施設がA評価であることから、今回の充実度評価の見直しは、すべての施設が基本的には適切な運営が行われていることを前提として、更なる質の向上を図ることを目的に行われるものと位置づけられる。
- 今回の見直しによって、各施設の質の改善への取組が一層促進されることが期待されるが、院内の体制整備や地域との連携等が求められる項目が含まれているため、即座には対応できない施設もあることも予想される。従って、一定の期間を設定して継続的な評価を行い、その評価結果に基づいて施設の充実度評価を行っていくことが適当と考えられる。
- これを踏まえると、改善への取組を強く促す観点から、一定の期間においてもなお一定の水準にまで改善にいたらない施設に限って低評価とするべきではないか。

2. 「是正を要する項目」の利用方法について

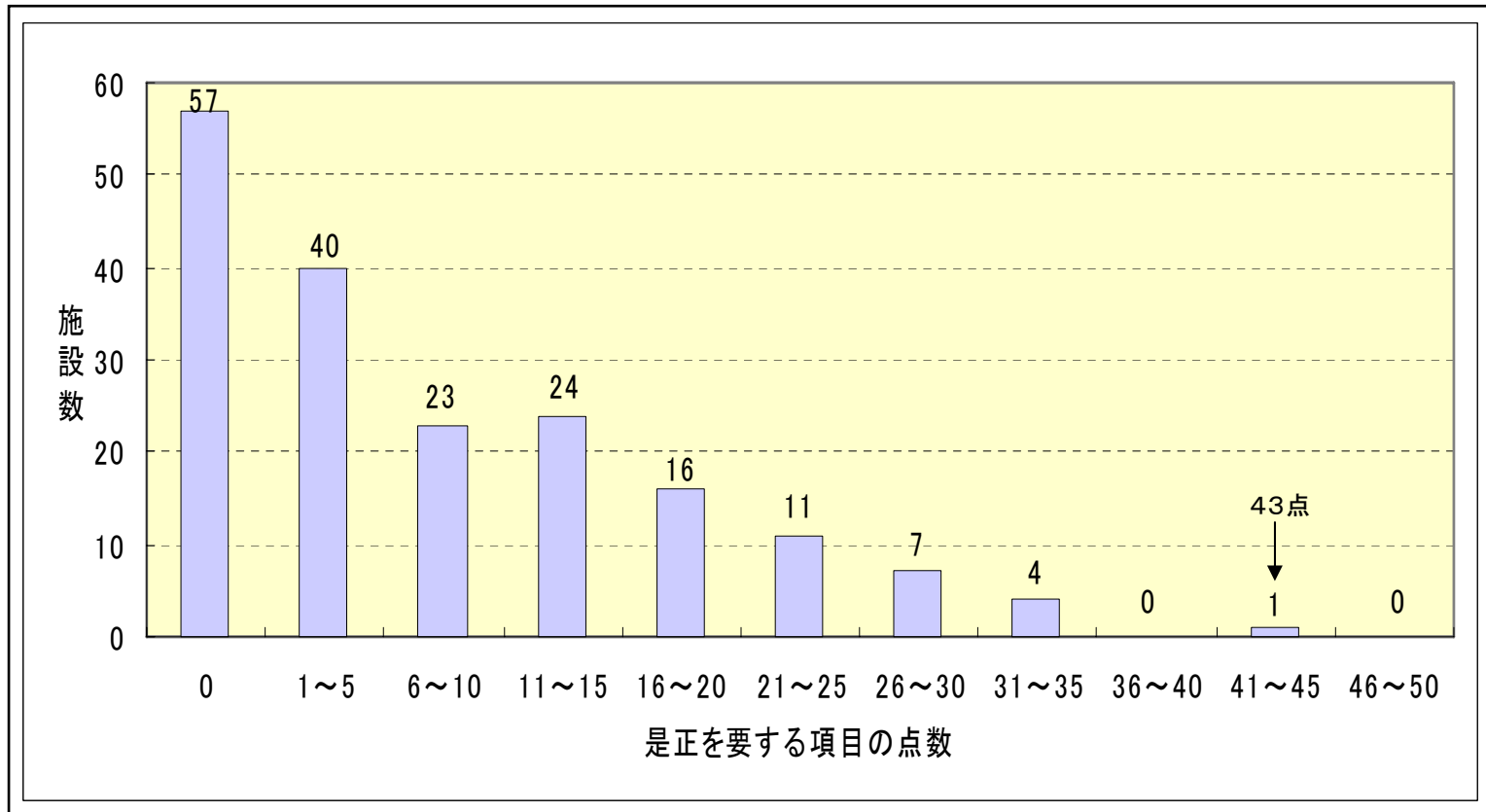
- 各施設の充実度評価を区分する具体的な基準については、救命救急センターとして基本的に求められる体制が満たせない場合に設定された「是正を要する項目」を使用してはどうか。
- 具体的には、当面は、すべての施設が、試行調査で「是正を要する項目」の合計点の最高値であった43点の半分を基準に、22点未満になることを目標として、「是正を要する項目」の合計点が22点以上である場合にB評価又はC評価としてはどうか。（別紙3）
- その上で、「是正を要する項目」の改善には時間を要することを勘案して「2年以上22点以上である施設」をB評価、「3年以上22点以上である施設」をC評価としてはどうか。（別紙4）

是正を要する項目の点数と施設数 (項目22・35・37の見直し後)

一施設あたり 平均 8.81点 (中央値 5点)

修正内容(是正を要する点数)

- ・項目22の「倫理委員会の設置状況」を削除。
- ・項目35の「救急救命士の病院実習受入状況」に関して、挿管・薬剤投与とも10名以上を求めていたが、それぞれ1名以上に変更。
- ・項目37の「災害拠点病院の認定の有無」は是正を要する項目から削除。

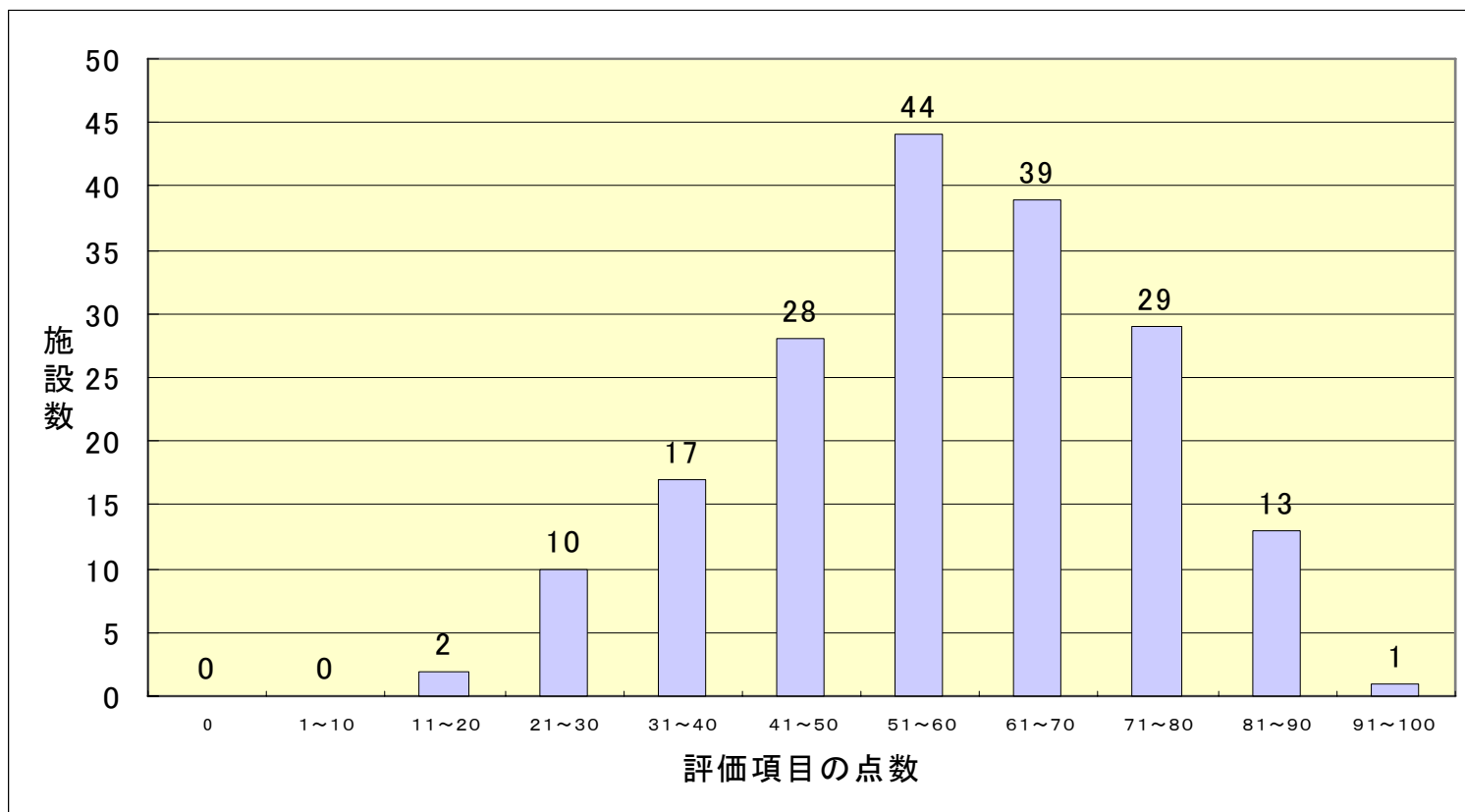


評価項目の点数と施設数 (項目22・35・37の見直し後)

一施設あたり 平均 57.60点 (中央値 58点)

修正内容<評価点数>

・項目37の「災害拠点病院の認定の有無」で認定されていれば+1点を加算。



救命救急センター充実度評価の 区分(案)

これまでの評価方法			新しい評価方法	
分類	要件(最高点36点)		分類	要件
A	19点以上	ただし、患者数、在院日数等の要件をすべて満たせば、点数にかかわらずA評価とする。	A	B・C以外
B	18点以下 12点以上		B	是正を要する項目の合計が22点以上のみ、 <u>2年間</u> 継続している。
C	11点以下		C	是正を要する項目の合計が22点以上のみ、 <u>3年以上</u> 継続している。